

答

財政

予算の繰越し増加 市民の受益遅れる

問 元年度の母子福祉資金貸付金特別会計は、予算四百四十四万円に対して決算額はゼロ。生業資金貸付金特別会

計も決算額はゼロになっている。予算の繰越し増加が、一年間、予算を眠らせることになり、それだけ市民の受ける利益が遅れるのではないかと

答 母子福祉資金、生業資金、身体障害者福祉資金の三つの貸付金特別会計は利用が少なくなっている。貸付限度額の問題も一つの理由だと思う。来年度から三つの会計を一本化したいと考えている。繰越しの主な原因は、用地取得が困難なこと、また着工前の地元調整が長びいていること等である。

国保料の引下げは 事情があり無理

問 国保料の引下げが、いま全国的に行われている。

固定資産の評価替え 『中止はできない』

問 来年の固定資産の評価替えは高騰の激しかった期間の地価の動向が反映され、大幅な上昇が見込まれる。今回の評価替えは地価の不正常な要因が取り除かれていない。正常評価ではない。政府に固定資産の評価替えの中止を申し入れるべきではないか。

また所得額に関係なく同率にかかると、補助対象外

本会議

建築博企画の明確化求む

二み、ゴルフ場対策など審議

十二月七日、十日の本会議では六人の議員が質疑・一般質問を行いました。今定例会は、まず平成元年度決算の繰越明許費にみられる非効率的な財政運営他、JR線の連続立体化事業と市財政の関連、また市民に理解が不十分な世界建築博の企画、運営や、抜本的な施策が求められるごみ問題、さらに、水質汚染と環境破壊が懸念されている市内東部地域でのゴルフ場開発、その他高齢者福祉、教育問題に対して市の行政姿勢をたずねる熱心な質問がありました。以下は各議員の質疑・一般質問と市長ら関係理事者の答弁の要旨です。

高架より地下方式を 調査をやり直せ

この調査では地下案は、一条通りの北までを、高架案は、大宮通りまでを対象に計算しており距離が違うので比較にならないと思う。

今一度、調査をやり直すべきではないか。

答 JR線の連続立体化事業は国の補助事業で高架が原則となっている。高架案による事業費は三百億円、地下案では九百億円である。

そうすると、補助対象外の六百億円は地元負担となる。

低所得者に対しては減免規定を積極的に活用すべきではないか。

答 固定資産税の資産の評価替えは地方税法により三年ごとに行うとされている。現行制度では一地方公共団体が独自に評価替えを中止することはできない。

減免に関しては、定型的に減免規定を設けることはできない。

JR線連立

問 JR線の連続立体化事業は高架より地下にすべきだ。

北は一条通りから南は京終までを地下にすれば、現在の線路は立派な幹線道路になり、波及効果も大きい。

県の調査で地下方式は高架方式の三倍の経費が掛かると言うが、

都市整備

21世紀の交通体系は

国や他市の協力を得る

問 道路交通への対応の遅れは、市政の停滞を招くと市長は言うが、二十一世紀を展望した本市の交通体系と道路の将来像について改めて見解

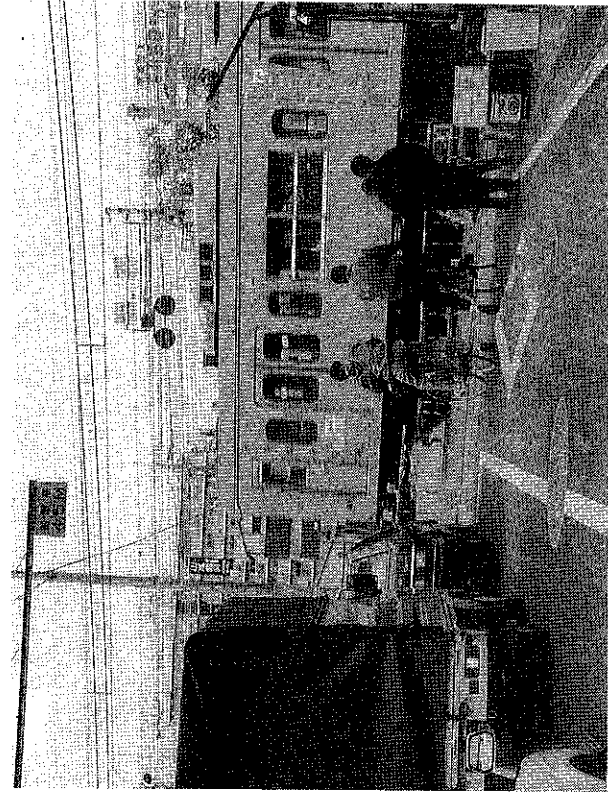
財政負担高く 高架方式で行う

答 地下案は市の財政負担が、それにこたえられるかの問題である。不可能を可能なように錯覚していると、いつまでもできないことになるので、高架でやりたいと思っている。

昨年度、原も調査をやり、やり直しは考えていない。

問 「町づくりは未来永劫に続く。世界建築博では、町づくりの過程を見てもらうので、完成したもの、未完成のものもある」と言った。

地下方式が理想的とするのなら、期間が少々長くかかっても年次計画とし、その過程と完成時の未来像を見てもらうことを大切に思う。



連続立体化を計画中の三条通り踏切り

さらに大阪湾の再開発で学者、経済人、技術者など人の流れが奈良市に大きく影響する。

このため、奈良市は近畿圏の中核都市としての交通体系を整える必要がある。市としては、第二阪奈道路、京奈和自動車道、さらに東生駒電鉄の東への延伸などで国や他市の協力を得なければならぬ。

中でも新空港へのアクセス道については、JR関西線、阪和線による直通列車の運行を関係機関に要望していると

空港へのアクセス へりの用地調査

問 空港へのアクセスには市内にヘリポートをつくる必要はないか。その立地とスケジュールがあれば説明された

答 地域の振興と人の交流からヘリによる交通は盛んになると考え、すでに県と打合せをしている。

具体的な候補地は、まだ言えない。県で調査をしているが、騒音公害などでは市が地元との調整をしていくことになると思う。

増える違反建築に 電、ガス、水道保留

問 マンション建設に多くの反対の陳情や請願が出されている。

市内川久保町では、建てられたマンションが当初、地元住民に行った説明とは、全く異なったものだった。この種の違反建築は後を絶たない。どう対処していくのか。

答 指摘されたマンション

は開発指導要綱の適用外だったが、地元での説明会をやるよう指示した。

最近、悪質な違反建築が多い。このため、国からの違反建築物に対する電気、ガス、水道の供給保留についての通達があるのでこれに沿って現在、大阪ガス、関電、水道局とも調整を進めており、今後、こうした違反建築には、電気、ガス、水道の供給保留も考え、早期に実践していきたいと考えているが、要は建築業者の良心に訴えたい。

国勢調査

設問に怒りの声 市長会で要望する

問 さきに行われた国勢調査では、電話による市民の声には、設問に対する怒りや不満、疑問が多かった。

前回より密封封筒で提出する件数が増えている。見られたくないなど調査項目に対する拒否反応である。そのために事務が煩雑になり超過負担も生じた。身元調査はしないと云っている日常業務と国勢調査の調査項目との関係で疑義が高まっている。今回の結果をもとに超過負担を含めた問題点について、市としてきちっと申し入れるべきではないか。

答 問題点を整理して市として対応できるものは次回から、また、国の方へ要望すべきものは市長会等を通じて要望してまいりたい。



質問と

ごみ問題

不十分な減量キャンペーン 抜本的処理計画の見直しを

問 昨年十一月のごみ破砕機爆発事故の後、ごみの減量とリサイクルの促進対策が指摘された。ところがいまだに具体的な実施計画はできていない。

また、本年九月、市民一人当たり百グラムのごみ減量を呼びかけているが、現状は不十分なキャンペーンとなっている。

この際、ごみ処理の基本計画の見直しと抜本的な対策を講ずべきではないか。

答 ごみ処理は、自治体の責任と規定されているが、最近の状況は、この法律施行時とは社会情勢が大きく変化し、使い捨てが多くなった。

このためごみ処理には、行

政側とともに生産者も消費者も、ともに責任を持つべきだし、国も関係各官庁が一本化してごみの対応を考える時期だと思つて。

市のごみ量は、過去五年間で三四・五%の増加で、同じ五年間の人口増加率七・六%に比べて異常である。総合的な対策を検討中である。

問 今回の補正予算に計上されている清掃工場の低周波対策と奈良阪最終処分場整備に関連して現処分場の今後の見直しはどうか。

答 低周波については今回の工事で十デシベル以上の減音効果を期待している。今後は専門家による検討体制をさらに充実し、万全を期してい



清掃工場のごみの山

きた。また奈良阪緊急処分地の第一期分は平成五年度末で埋め立て完了を予測していたが、昨年十一月の破砕機の爆発、

建築博

ナリエンの企画、構成は イベントとして開催

問 博覧会のプレイベントとして平成四年に開催を計画しているトリエンナレの企画、構成を説明されたい。

答 建築博は平成十年のことで、そのつなぎとして、三年ごとのプレイベントとしてトリエンナレを開催する。二本立てで、一つは奈良町を舞台にした「奈良町トリエ

ンナレ」、いま一つは多目的ホール等で内外の著名な建築家による設計コンペをやるが、それに参加された方々の模型や作品の展示を中心とした「建築トリエンナレ」、さらにもう一つは、博覧会を盛り上げるためのイベントとして「市民トリエンナレ」を行う予定である。

また急激なごみ量の増加、焼却炉の故障等により、緊急対策として直接埋め立て処分を行ったので第一期分はかなり早期に埋め立てが完了する見込みである。したがって第二期分の建設を速やかに行う必要があるため、今回補正予算に工事費を計上した。

ゴルフ場

開発への市の考えは 環境と地元の意向が前提

問 自然保護の立場からゴルフ場建設の開発陳述が全国化している。本市は今後のゴルフ場の新設にどんな見解を持っているのか。

答 ゴルフ場の開発は、環境と地域の活性化の両面から考えねばならない。県の規制要綱には、ゴルフ場は市町村の行政面積の四%との枠を示しているが、本市では四・四%となっているが地域振興対策として市町村で位置づけ

されているものについては四%規制の対象外となる。大和高原地域に含まれる奈良市の東部地域はこれに当たる。

このため東部地域でのゴルフ場開発は、地元の積極的な誘致が前提で、その上、環境の保全が十分に図られることが大切である。

問 先に県へ送った一つのゴルフ場は、市議会に建設反対の請願が出された後に県へ送っている。市が積極的に東

教育

「婦人行動計画」 全庁的組織で

問 県では婦人の社会的地位の向上と福祉の増進の施策を作成、「県婦人行動計画」として昭和六十一年から実施に移している。市は、この問題には、どのように取り組んでいるのか。さらに、それぞれの職場で増加する女性アルバイトの現状などに対して政策面の適切な措置を協議したことがあるのか。

答 婦人問題は新しい基本計画案の中に盛り込んでいるので、計画ができたなら婦人青少年課を中心に真剣に取り組んでいきたい。

この問題には、婦人の社会参加、教育、健康、さらに老後対策など多岐にわたるので全庁的組織で取り組んでいく必要がある。

地域の労働力の流出防止と生活道路の整備等地元経済の活性化につながると思うからだ。また議決がなければ、すべてが進められないということになつては事務が進められない。

部地域に誘致を考えている理由は何か。議会の意思はつきりするまで県に処理しないよう要請できないか。
答 ゴルフ場を積極的に誘致しようとの姿勢ではない。東部でのゴルフ場開発がこの

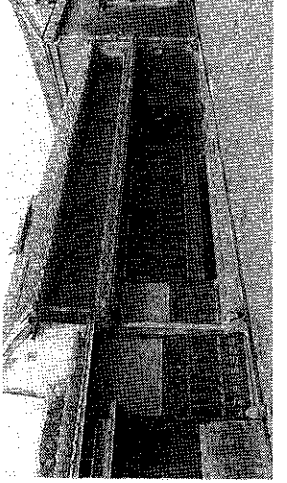
サイエンスの早期着工を

問 サイエンス・センターは、基本構想や基本計画ができてから進んでいない。用地買収の現状はどうなっているのか。民間人が宇宙船に乗る時代になっている。日

一日と進歩する科学教育にもはや時間的な余裕はない。
答 サイエンス・センターは、平成元年度に計画をつくり、用地は南部地区にある溜池を予定しているが、水利権者との交渉で、まだ同意を得ていない。

模型保存でよいのか 市指定文化財の青田家

問 中清水町にある伝統的民家の青田家が、本年四月、市の文化財に指定されたが、この家屋を再調査し、家屋の



伝統的民家として調査の青田家

模型を作って世界建築博に展示するというのが、模型を見るよりも現存する実物の家屋を見る方が早い。文化財費で予算計上しているが、建築博に使うなら建築博の予算に計上すべきだ。こんなことは予算の二重構造ではないのか。

答 青田家は、伝統的建造物群の中のもので、建築年代は嘉永年間とされ、建物の配置で、当初の姿をよく残した商家の暮らしぶりが見られる。まだ家人が住んでいるため文化財として公開が難しいので模型を作って残すのが市としての課題と考えている。

全市民が一回参加 平成四年トリエンナレ

問 博覧会があるとうとう、JR奈良駅周辺の新都市拠点整備事業を進めていくために必要なものだ。黒川氏には、海外を含めて著名な建築家の作品の出展依頼をしてもらい、そのノウハウで博覧会を成功に導くために総合的なプロデュースをお願いしている。

高齢者福祉

建設に補助検討 民間の老人施設

問 国の高齢者保健福祉推進十カ年戦略で奈良市が特に表施せねばならないのは、特別養護老人ホームが、あと三百六十床、老人保健施設が六百六十四床、ホームヘルパー百八十六人などだ。

このうち、特に病院と家庭との連携施設となる老人保健施設は、老人が家庭に帰るまでの一定期間、入所する重要なところである。

今ある民間の医療機関が七十四床の老人保健施設の建設に取り組んでいる。本来、自治体が建設すべきものだから、公益性の高い施設をつくる民間の法人に対し市は助成をすべきではないのか。

答 社会福祉施設への助成は、条例、その他の補助要綱によって行われているが、医療法人に対しては少々制約がある。

しかし、老人福祉施設は、十カ年戦略の中で、市町村にもその緊急な整備が強く求められている。指摘の施設は公益性が高いと判断しており、今後、補助の方向で研究していく。

決算特別委員会の審査概要

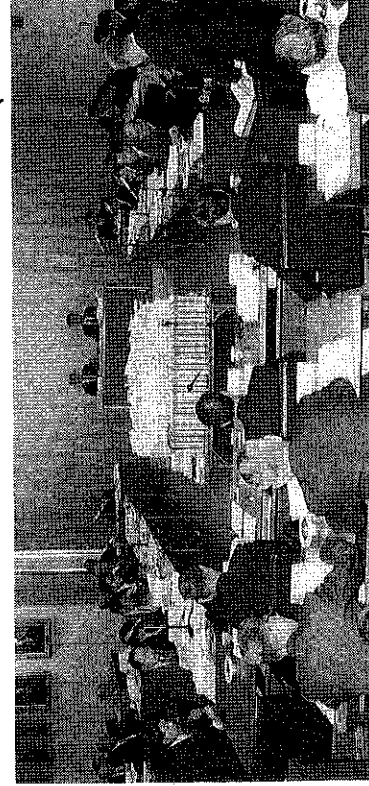
焼却炉の新設

問 ごみ焼却炉の能力は、増減していき、ごみ質や量も大きく変化している。現能力では炉の絶対数が足りないのは明らかだ。もう一カ所つくるべきではないか。また工場について早急に地元と公害防止協定を結ぶ必要があるのではないか。

答 ごみ質の変化とごみの増加のため、現在の焼却炉

問 消費税の導入により、歳入歳出における影響はどうか。

答 旧税制に比して歳入では五千三百万円、歳出は一般計を合わせて七億六千七百



消費税導入の影響

平成元年度一般会計及び十二の特別会計決算を審査する決算特別委員会は、延べ四日間開催し、慎重に審査しました。結果については、いずれも認定すべきものとなりました。委員会審査の主な内容は次のとおりです。

では処理しがたい実態にある。もう一炉三百トン級の公害がなく効果的な焼却炉をつくっていききたい。地元との公害防止協定も早急に結びたい。

歳計現金の運用

問 歳計現金の運用状況はどうか。

答 高金利時代の中で、自由金利型定期預金を初め、高利率の運用を行い五億七千二百一十四万九千九百四十四円の運用益となった。

特養ホーム対策

問 特別養護老人ホーム待機者への人前対策は。

答 現在、平城ニュータウ

都計道路の整備

問 都市計画道路奥柳登美ヶ丘線と鶴舞橋の今後の整備計画はどうか。

答 奥柳登美ヶ丘線は現在奈良西署から北へ拡張整備を推進している。今後学園駅前側までの区間を順次整備していく。また平成三年度で鶴舞橋の歩道橋の新設を計画し

連続立体化の時期

問 JR線の鉄道連続立体化事業の期的なものは。

答 早期の事業化をめざし、平成四年か五年に国の調査都市になるよう努力している。調査に二年、その後、事業採択を得て十年から十五年の工期が必要と考えている。

農業使用調査

問 ゴルフ場における農業の使用実態に合った調査と総量規制についての考え方は。

答 農業使用計画書に基づき、市独自で検査したい。またゴルフ場との協定等できっちり対応し、監視、立ち入り調査をしていきたい。

粗大ごみ処分

問 破産機爆発事故により、粗大ごみ等は、一時、緊急処分場に置き、その後処分するとのことであったが、なぜ埋め立て処分としたのか。

答 破産機の復旧に時間を要している。またカラスの被害等により地元から要請があり、現場において埋め立てざるを得ない状況に至った。

時効分の還付は

問 コンピューターの入力ミスによる固定資産税の過払いのうち、時効分の還付についての考え方は。

答 地方税法上は五年間しか、さかのぼれないが、他都市で時効分の返還の事例もあり、十分調査したい。

市税の滞納対策

問 市税の滞納対策は。

答 財産調査、居所の確認等を早期に行い、収納確保に努める一方、徴収猶予、分割納付制度等による納税指導を進めたい。

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

設計委託に疑問

問 住環境モデル住宅の設計を随意契約して、再三手直しされている。委託相手としてふさわしい相手であったのか。

答 基本設計の変更は建設省の協議や財団法人日本建築センターのチェックを受けるためのもので、仕方のないも

決算特別委員会

- 委員長 米澤 保
副委員長 東田 坦
委員 矢追 勇夫 船越 義治
岡本 志郎 原田 栄子
松石 聖一 田中 幸夫
西岡 憲孝 森本 三郎
尾谷 進 廣瀬 宇三郎
小嶋 高年 扇田 善次

安らぎと潤いの町めざす

基本構想を可決

基本構想の審査の付託を受けた委員会は、延べ七日間にわたり委員会を開催し、施策の大綱ことに慎重に審査し、原案どおり可決しました。以下は委員より意見、要望のありました主なものです。◎豊かな人間性と市民文化を育む社会をめざして

- 一、歴史的町並みの保全について、修築費の補助、固定資産税の減免等の盛り込みと住民の合意形成
- 一、受難地獄解消のため、公立高校の新設・定員増及び学区制検討の県への働きかけ
- 一、奈良市としての特色を生かせる文化財関係の専門学科を有する市立高校の新設
- 一、図書館の運営において、サービス時間の延長、ビデオの貸し出し制度の導入
- 一、一極集中型の是正に関して、リニア駅の設置と文化庁の誘致促進

備について、駅前広場、清算事業団所有地の有効利用と地域の拠点となる施設の建設

- 一、近鉄線西大寺駅連続立体化計画の明確化
- 一、都市景観条例を有効に生かし、住民意思を把握した行政を行い、地区指定のPRを図る
- 一、東部地域における早期上水道の設置
- 一、環境清美工場焼却炉の更新についてのプロジェクト

工事請負契約の締結について

- ・仮称奈良市中消防署北出張所新築その他工事
- ・奈良市中消防署西大寺出張所新築その他工事

その他 12月議会で決まったこと

仮称奈良市中消防署北出張所新築その他工事

奈良市報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてなど四条例の改正

奈良市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について

一般職員の給与改定等

役員の一部交代

議会運営委員会委員

(新)原田栄子 (旧)横田利孝

日本共産党市会議員団幹事長

(新)横田利孝 (旧)田中幸夫

編集後記

◎冬場の奈良大和路キャンペーンが昨年十二月十五日から三月十八日まで実施されています。一面にはその期間中、特別イベントとして飛火野で行われている鹿寄せを掲載しました。

フレンチホルンの音色に誘われて多くの鹿が集まってくる光景は奈良でしか見られないものです。

◎編集委員会は、去る九月二十八日、二十九日の日程で石川県金沢市を視察しました。今後の議会だより編集の参考にしたいと思っております。